2026 年 11 月

お客様各位

2026 年 11 月 4 日からの確認審査に係る対応等について

2026 年 5 月より、確認審査に係る対応等を変更させていただいております。
9 月より窓口予約時間をこれまでの週 2 日から週 4 日に拡大し、よりご相談いただきやすくなりました。
今回は、その後審査体制が整ってきたことから、大規模建築物等の引受可能な建築物の拡大、電話でのお問合せは取次可能な時間を設定し、下記のとおり変更させていただきます。なお、午後のお電話の折返し対応、メール相談、審査開始予約優先の運用は、引き続き継続いたします。

申請面積 300 ㎡超えの確認審査

1．お問合せ（新規相談・変更相談・スケジュール・質疑対応）又はご申請に関すること

窓口は「毎週月・水・木・金」午前中の完全予約制

1 件 50 分の枠で、前日までにお電話でご予約をお願いします。
①9:00～ ②10:00～ ③11:00～ ※各枠 10 分からの開始、相談担当者は指名制

電話は午前中のみ取次可能、午後は「担当オペレーター」が対応

審査担当者へのお電話は午前中のみの取次とし、午後からは折り返し（当日夕方又は翌営業日午前中）の対応とさせていただきます。
なお、申請済物件に関するお問合せや質疑対応につきましては、下記メールアドレスへのご連絡をお願いします。

「メール相談」を実施

2bu-kakunin@kjhc.co.jp （件名：【意匠(又は設備・構造のいずれか)】＋新規相談又は申請済物件名）
新規相談は、内容確認後 3 営業日以内にご回答させていただきます。

2．確認審査に関すること

審査開始は「予約」を優先

事前にお電話でご申請の予約をお願いします。
予約なしのご申請や予約日からご申請が遅れる場合は、審査着手が遅れる可能性があります。

大規模建築物等は「引受時期」を調整

・~~特別避難階段、非常用 ELV、機械排煙設備を有する建築物~~
・10,000 ㎡を超える特殊建築物（共同住宅・寄宿舎を除く）
※引受可能な建築物を拡大しました。（高度な建築設備を有する建築物、床面積の上限引き上げ）

お客様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ先：確認検査本部第 2 部
TEL：092-771-7615

九州住宅保証株式会社